

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：御嵩町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	・掲示板で告示 ・ホームページに掲載 ・窓口に日程表を備え付けている
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	・約14日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	・ホームページに掲載
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・・・申請書類及び現地調査による確認・申請者からの聞き取り。 農業委員会事務局・・・申請書類による確認・申請者からの聞き取り。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員の意見及び審査基準を踏まえて総合的に判断している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表にて対応			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 49件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・・・申請書類及び現地調査による確認・申請者からの聞き取り。 農業委員会事務局・・・申請書類及び現地調査(農業委員同行)による確認・申請者からの聞き取り。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員の意見及び審査基準、転用目的、実現性、立地基準を踏まえて総合的に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表にて対応			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		2 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 6件	公表時期 平成27年4月
		情報の提供方法:ホームページに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 102件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法:特になし	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 546.8ha	整備方法 データ入力
		データ更新:随時更新	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特に意見なし
農地転用に関する事務	特に意見なし
農業生産法人からの報告への対応	特に意見なし
情報の提供等	特に意見なし
その他法令事務に関するもの	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	471.6ha	5.6ha	1.1%
課 題	農業者の高齢化・後継者不足・非農家の相続制度による農地取得・不存地主等により、毎年度新たに発生している。所有者等への指導及び呼びかけなど早期発見に努めることが重要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.7ha	1.1ha	157.0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	15人	10月～11月	
	調査方法	1 事前に広報誌及び防災無線で実施の呼びかけ 2 管内全域を調査区域とし4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、地図等に記録 4 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査			
遊休農地への指導	実施時期:12月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	15人	10月～11月	
	調査方法	1 事前に広報誌及び防災無線で実施の呼びかけ 2 管内全域を調査区域とし4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、地図等に記録 4 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査			
	遊休農地への指導	実施時期:12月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 7件	指導面積: 0.6ha	指導対象者: 4人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
	その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	容易に受け手が見つかる農地と見つからない農地があるが、平地での農地中間管理事業による集積が進んだことにより、目標を達成することができた。
活動に対する評価の案	利用状況調査は適正に行われた。遊休農地の基準を各地区で再度確認し、次年度以降の適正な利用状況調査へつなげていく。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	容易に受け手が見つかる農地と見つからない農地があるが、平地での農地中間管理事業による集積が進んだことにより、目標を達成することができた。
活動に対する評価	利用状況調査は適正に行われた。遊休農地の基準を各地区で再度確認し、次年度以降の適正な利用状況調査へつなげていく。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	829戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	340戸	7経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	・農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、耕作放棄地の増加要因となっている為、地区の状況に合わせた担い手の育成及び確保を図っていく必要がある。 ・意欲ある農家には、認定農業者や法人化を勧め、また重要な担い手である女性農業者の積極的な地域農業への参加を促進する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	1法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。	農林課が行う集落営農の法人化のための説明会や集落座談会に参画し、特定農業法人制度の周知や普及を図る。	—
活動実績	集落座談会等へ出席し情報収集に努めた。	窓口にて制度の周知を図った。	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	適正な目標である。	適正な目標である。	—
活動に対する評価の案	適正な活動である。	適正な活動である。	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	適正な目標である。	適正な目標である。	
活動に対する評価	新たな掘り起しが必要である。	適正な活動である。	

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	471.6ha	153.5ha	33.2%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、所有農地の分散、不存在地主等により、農地の確保・有効利用を図る上での大きな課題となっている。 小規模農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下している。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
159ha	154.3ha	97.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、ホームページやリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 認定農業者やあっせん希望者等農地の出し手と受け手に係る情報を一元的に把握し、両者を適切に結びつける等、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を行う。
活動実績	農地中間管理機構制度についてホームページに掲載及び窓口にてリーフレットを設置した。また窓口での相談により利用権設定の制度等を周知した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	更なる面積の拡大に向けて活動を行っていくことが望ましい。
活動に対する評価の案	積極的な周知活動を行うことが望ましい。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	更なる面積の拡大に向けて活動を行っていくことが望ましい。
活動に対する評価	積極的な周知活動を行うことが望ましい。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	471.6ha	0.3ha	0.1%
課 題	耕作放棄地の増加に伴う残土等の不法投棄が原因となっている。また原因者と連絡が取れていない。 特に山間部は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用の是正指導・・・違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・違反転用の発生防止に向けた取組・・・広報等による農業者等への周知、農地パトロール
活動実績	違反転用と見受けられる事案の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底して行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	指導が困難である。
活動に対する評価の案	適正な活動である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	指導が困難である。
活動に対する評価結果	適正な活動である。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。